



ピース! Peace

Team Shiroyama

Peace 飛び交う、楽しい学校をつくろう!

HP <https://www.nagasaki-city.ed.jp/shiroyama-e/>

令和 6 年 4 月 8 日

学校だより 第 1 号

校長 宮田 幸治

みなさん、進級おめでとう!

校舎が静まり返っていた春休みが終わり、子供たちの元気な声が戻ってきました。13 人の新しい先生方を紹介した後、担任発表を行いました。子供たちの表情を見るとワクワク、ドキドキな感じ、子供たちの反応を見る先生方も同様にワクワク、ドキドキな様子でした。その互いのワクワク、ドキドキ感を一層高めようと、担任発表は学年順ではなくランダムな形で行い、体育館には、子供たちの歓声が響きました。始業式では、今年度の学校の合言葉を紹介し、子供たちに取り組んでほしいことのお話をしました。

みなさんは、それぞれ一学年ずつ進級しましたが、進級とは、教室や担任の先生方が替わるだけではありません。学習する内容がこれまでとは違って難しくなります。初めてのことをお勉強するときは、分からないことがたくさんあるのは当たり前のことです。そんな時は、仲間を思いやり、ぜひ、協力をして解決をしてみてください。そうすることで、城山小学校のみんなが、安心して、お勉強に、遊びや運動に、多くの活動に、取り組むことができます。今年度も学校の合言葉は、「Peace 飛び交う、楽しい学校をつくろう」です。全員で、気づき、考え、行動し、楽しい城山小学校を作っていきます。

城山小学校のみんなの間で、「いいぞ」「ナイス」「素敵」といったピースサインが、これまで以上にたくさん飛び交う毎日となることを大いに期待しています。

学校の合言葉は、昨年度から引き続き「Peace (ピース) 飛び交う、楽しい学校をつくろう」です。「楽しい学校づくり」とは、子供たちが毎日学校に登校することに「ワクワク」するような教育活動を仕組みたい、という城山小学校教職員の意気込みと言えます。昨年度、創立 100 周年盛り上げ隊として様々な楽しい活動を 6 年生が企画してくれました。また、体育委員会や企画運営委員会も、遊びを通して楽しく体力向上に向かう仕掛けや全校の皆のアイデアを基にした感慨深い 6 年生を送る会を企画・運営してくれました。今年度は、このようなイベントももちろんですが、「友達と関わる楽しさ」「様々なことを考え、実現に向けて計画する楽しさ」「新しく分かったりできたりする楽しさ」を子供たちが実感し、「へえ、そうか。分かった、できた。」と歓声を上げるような学習や体験活動等を通した楽しさを味わわせることに重点を置き、子供たち自身が、「気づき、考え、行動する」姿が多く見られるようにしたいと考えています。

そのような学習や体験活動等に取り組んでいくにあたっては、まず、十分に安全面に配慮します。また、学校生活を楽しいものとするために、学校の生活目標を「みんなが気持ちよく、安心できる言葉づかいで、気づき、考え、行動をする」の一つだけとし、学年に応じて、課題が見られたときに課題を改善する繰り返しにより、子供に指導していきます。学校で、もっとも大切にしていることは、「楽しい学校にするために必要なことは何か、そして、生活目標に向かってどんな言動が求められているのか。」を一緒に考えることです。これは、平和な世の中づくりに向けて「皆が仲良くすること」の原点です。

今後、目指す学校の姿、子供の姿に向かって、常に合言葉を念頭に置き「児童と向き合う時間の拡充」と「教職員の働き方改革」を目指して、一層の取組の充実を考えて取り組んでまいります。詳細については、その都度、お知らせをしていきますので、御理解と御協力をお願いします。

【令和6年度 目指す学校の姿に向けたご理解とご協力を！】

学習指導要領の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開理解と具現化する中で、「豊かな心」「健やかな体」「確かな学力」の実現を図り、子供に「生きる力」を育むことを目指す。

長崎県教育方針並びに長崎市教育方針に則り、特に長崎市第五次総合計画「まちづくりの方針」GI+B1の具現化を目指す

長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます

被爆の実相を継承します

G1-1 「確かな学力」の向上を図ります

G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります

B1-2 平和教育・学習の充実を図ります

G1-2 健やかな心と体を育成します

G1-4 安全・安心に学べる教育環境を整備します

B1-3 多様な方法で継承の取組みを推進します

学校教育目標

いたわりはげます 平和な学校 ～「平和は城山から」～

目指す学校の姿

学校の合言葉「Peace (ピース) 飛び交う、楽しい学校をつくらう」

目指す子供の姿

自律：みんなが仲間のために動き、幸せいっぱいになるために、例示を基に考え、判断し、決定し、自ら行動する
対話：仲間と共に生きるために、仲間の考えのよさを認め、対話を通して仲間と納得解を出す
選択：問題の解決の仕方を学ぶために、仲間のよいところや学んだことからよりよい方法を選択し、情報や技術を活用して、まずやってみる

城山小の約束

みんなが気持ちよく、安心できる言葉づかいで、気づき、考え、行動をする

集団で学習・生活する学校で、守るべきことは何か、どんなことがよくて、どんなことはダメかをご家庭でもお話ししてください。

- 約束やルールを守ることができるように。また、お友達が嫌な気持ちになる言動とうれしくなる言動とは。
- 学習中の正しい姿勢を保つことができるように。
- なんでも担任の先生にお話し(相談)ができるように。(子供のお話で気が付があれば学校へご連絡を。)
- 毎日、お友達と一緒に、歩いて登下校ができるように。

※ 子供たちが「大人はいいのに、なぜ子供はダメなの?」という質問をすることがあります。例えば、化粧や髪染めなどがあります。心と体が成長段階にある子供にとっては、のちの健康被害が考えられることが大きな要因です。厚生労働省や消費者庁から注意喚起もなされています。子供たちの健やかな成長に向けて、これらの点についても、ご理解とご協力をお願いいたします。

ながさき こ やくそく うんどう
長崎っ子の約束 「あ・は・は」運動

- あ あいさつ・へんじ げんきよく!
- は はやね・はやおき あさごはん!
- は はきものそろえ いいきもち!

人とのつきあいはあいさつから始まります。早寝・早起き・朝ごはんなどの基本的な生活習慣は、人間形成の土台です。はきものをそろえることは、相手を思いやる心や気持ちのよい環境づくりにつながります。「あ・は・は」の3つの力は、子どもたちの生きる力の根っこです。「あ・は・は」の力が身に付くことは、望ましい生活習慣やルール・マナーを守る意識が身に付いたり、人の話を聞く心や素直な心が育ったりすることにつながります。望ましい生活習慣が身に付いている子どもたちの学力が高い傾向にあることは、全国学力・学習状況調査の結果からも明らかになっており、学力の向上、さらには、中学生や大人になってからの夢や目標の実現に向かって努力する力につながることも期待できます。すべての大人が、同じ言葉で、同じ心で呼びかけることで、学校でも家庭でも地域でも耳にする当たり前の約束として、子どもたちの心にしっかり根付いていきます。頭文字が「あ・は・は」で始まり、語尾が「く・ん・ち」で終わる、長崎らしさを盛り込んだ運動です。家庭で、地域で、幼稚園・保育園・学校で、すべての大人が一緒になって、笑顔あふれる長崎っ子を育てていきましょう!(広報 ながさきより)

全市的なGIGAスクール構想の推進から (ICT機器の活用)

- 学校から一人一台の情報端末機器 (Chromebook) を貸し出します。
- タブレット用のAIドリルを教材として活用します。また、AIドリルを活用した宿題の内容や出し方の工夫に取り組みます。(1年生は鉛筆でノートに書くお勉強から始まります。機器の操作の仕方を学習後、家庭に持ち帰るようになります。)
- 育友会と協力して、ICT機器を活用した文書の配布や健康観察の回答等を行っています。

- ご家庭のWi-Fi環境を使用することとなります。市教育委員会からのWi-Fiルータの貸出しも利用できます。(有料)
- 学習以外の目的で使った場合や不適切な検索履歴、メールの送受信等は、教育委員会から学校へ連絡があります。
- ICT機器を活用した学校からの文書の配布や家庭からの学校への連絡・欠席等の連絡は、スマホアプリ「tetoru (テトル)」の使用を基本としています。ご登録をお願いします。(内容によっては、連絡帳でお知らせください。)
- 育友会はスマホアプリ「安心・安全メール」を使用して連絡等をいたします。こちらへのご登録もお願いします。
- 機器の使い方や使う時間、場所など、ご家庭での約束を決めてください。
- 子供がやっていたいゲームやテレビ視聴・ゲームの時間も含めて約束を!

※ 情報端末機器 (Chromebook) の破損が多く、代替機がない状態です。丁寧な機器の取扱い方について、ご家庭でもお話をお願いいたします。

【長崎市PTA緊急メッセージ】

共通ルール : 夜9時以降、通信端末機の使用禁止!

強く求めたいこと: SNSは小学生にとって不要と考え、使用禁止!

※ 特別な事情によって、どうしても携帯電話等を所持して登校しなければならない場合は、校長の承認が必要です。必ず、学校へ相談をしてください。

「持たせる、持たせないは、親の責任です!」

- 必要がなければ、通信機器は持たせない。
- 通信端末機を持たせる場合は、必ず親子でルールを作る。